

ロゴ、イラストなどの著作権に関する注意点

大手企業ロゴをご使用の場合

発注部署や発注者が不明確、また、発注者がその企業の方でない場合は、プリントロゴの企業の承諾書、お名刺を頂いております。原則として、大手企業のロゴを弊社でトレース、作製は行っておりません。ロゴはAdobe(アドビ)社のイラストレータでのご入稿をお願いします。

大手企業でなくてもお店のロゴデータはなるべくいただいております

お店の看板や印刷物を作製された際にイラストレータのロゴデータをお持ちのほずです。出来るだけ忠実に、キレイに早く進行する為、Adobe(アドビ)社のイラストレータでのご入稿をお勧め致します。

商品を販売される場合

弊社で製作した商品をお客様が販売目的で使用する場合、その転売に関しては一切責任を負いかねます。

著作権・商標登録のあるデザインをお使いの場合

著作権・商標登録のあるデザインについては発注部署や発注者が不明確、また、発注者がその企業の方でない場合、デザイン加工依頼はお受けできません。また、弊社ではお送りいただいたデザインの調査はいたしませんので、お客様自信でご依頼前にお調べくださいませ。弊社が倫理上不適切と判断した場合も、デザイン加工依頼はお受けできません。

○ 作製可能な場合

文字のみで芸能人の名前
文字で芸能人の名前 + 自分で書いた似顔絵(場合により×)

× 作製できない場合

弊社が倫理上不適切と判断したデザインや文字、文章
弊社基準の審査機関が作製不可と判断した場合
文字のみで芸能人の名前やキャラクターの名前 + CDジャケットやHPに使われているマークなど
文字で芸能人の名前 + かなりキレイに(上手に)模写したイラスト
文字で芸能人の名前 + 雑誌などの切抜きなどから引用